

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月10日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 株式会社鎌倉新書

【英訳名】 Kamakura Shinsho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 小林 史生

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目14番1号

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鶴田 英之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目14番1号

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鶴田 英之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	887,211	1,082,693	3,826,139
経常利益 (千円)	152,871	116,891	538,763
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	98,553	68,359	361,155
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,809	67,622	365,347
純資産額 (千円)	3,389,847	3,226,695	3,660,637
総資産額 (千円)	3,769,206	3,832,314	4,074,551
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.54	1.78	9.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.41	1.75	9.00
自己資本比率 (%)	89.6	83.9	89.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残る現状、段階的な経済活動再開による持ち直しの動きがみられつつあるものの、さらにロシア・ウクライナ情勢に起因した資源価格の高騰等による事業環境の変化により、引き続き先行きが不透明な経済情勢が続いております。

このような経済情勢下におきましても、当社が属する終活市場では潜在的需要は人口動態を背景に年々増加すると推測され、「終活」に対する社会的関心は衰えを見せておりません。しかしながら、仏壇仏具やお墓等におきましては、ユーザーの生活スタイルや価値観の多様化による購入商品の小型化・低価格化の傾向が継続しております。葬祭事業においても、コロナ禍で核家族化や葬儀規模の縮小が加速した結果、単価は減少傾向が続いております。

このような事業環境の中、既存のサービスのシェア拡大のためのコンテンツ制作の強化や高齢者やその家族の課題解決のニーズに応えるため、相続事業をはじめとした新サービスの開拓に努めてまいりました。特に生前の終活領域である介護事業へ本格参入し、現在は獲得できる可能性のある最大市場規模を探るべく積極投資しております。また、134を超える地方自治体と「おくやみハンドブック」を協働刊行するなど、自治体を通じて日本全国の終活にお悩みの方々を支援するための様々な施策や、大きな顧客基盤を持つ民間企業とのアライアンス連携を鋭意拡大しております。これらの新たな事業や取り組みの結果、売上高を増加させることができました。

また、2021年8月27日に株式会社エイジプラス（完全連結子会社）を設立し、2021年10月15日付けにて株式会社エイジプラス（本店所在地：大阪府大阪市中央区大手前一丁目7番31号）から介護あっせん事業及び見守りサービス等を吸収分割により取得し、介護事業へ本格参入したことから子会社関連費用が増加することになりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,082,693千円（前年同期比22.0%増）、営業利益113,753千円（前年同期比24.5%減）、経常利益116,891千円（前年同期比23.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は68,359千円（前年同期比30.6%減）となりました。

なお、当社は終活事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載をしておりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は3,110,193千円（前連結会計年度末比230,159千円減）となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少341,305千円及び前払費用の増加33,746千円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は722,120千円（前連結会計年度末比12,077千円減）となりました。主な要因としては、ソフトウェアの減少17,000千円、ソフトウェア仮勘定の増加12,339千円、敷金及び保証金の減少4,847千円であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は530,143千円（前連結会計年度末比192,939千円増）となりました。主な要因は、未払金の増加50,988千円、未払法人税等の増加64,761千円及び未払消費税等の増加29,841千円であります。

(固定負債)

当第 1 四半期連結会計期間末の固定負債は75,475千円 (前連結会計年度末比1,233千円減) となりました。主な要因は長期借入金の減少1,767千円であります。

(純資産)

当第 1 四半期連結会計期間末の純資産は3,226,695千円 (前連結会計年度末比433,942千円減) となりました。主な要因は、自己株式の増加436,562千円であり、自己資本比率は83.9%であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【 経営上の重要な契約等 】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,929,200	38,945,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	38,929,200	38,945,200		

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	28,800	38,929,200	6,062	1,051,761	6,062	1,011,761

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,890,000	388,900	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,400		
発行済株式総数	38,900,400		
総株主の議決権		388,900	

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鎌倉新書	東京都中央区京橋二丁目 14番1号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,707,064	2,365,758
売掛金	530,251	585,899
製品	2,070	4,593
仕掛品	1,107	535
貯蔵品	163	168
前払費用	98,303	132,049
その他	10,821	30,767
貸倒引当金	9,429	9,578
流動資産合計	3,340,352	3,110,193
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	179,135	176,453
構築物（純額）	3,087	3,087
工具、器具及び備品（純額）	40,355	44,880
船舶（純額）	1,594	1,522
その他	351	351
有形固定資産合計	224,524	226,295
無形固定資産		
ソフトウェア	174,277	157,276
ソフトウェア仮勘定	-	12,339
のれん	104,236	98,652
その他	202	202
無形固定資産合計	278,716	268,471
投資その他の資産		
投資有価証券	363	363
繰延税金資産	25,448	26,692
敷金及び保証金	203,585	198,738
破産更生債権等	5,345	5,345
その他	1,560	1,560
貸倒引当金	5,345	5,345
投資その他の資産合計	230,957	227,353
固定資産合計	734,198	722,120
資産合計	4,074,551	3,832,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	371	606
1年内返済予定の長期借入金	5,513	6,446
未払金	244,900	295,888
未払法人税等	360	65,121
未払消費税等	20,063	49,904
前受金	52,028	79,966
預り金	13,968	28,908
その他	0	3,300
流動負債合計	337,204	530,143
固定負債		
長期借入金	52,263	50,496
退職給付に係る負債	23,191	23,725
長期前受金	1,254	1,254
固定負債合計	76,708	75,475
負債合計	413,913	605,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,045,698	1,051,761
資本剰余金	1,005,698	1,011,761
利益剰余金	1,598,235	1,588,796
自己株式	198	436,761
株主資本合計	3,649,434	3,215,556
新株予約権	707	1,378
非支配株主持分	10,496	9,759
純資産合計	3,660,637	3,226,695
負債純資産合計	4,074,551	3,832,314

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)
売上高	887,211	1,082,693
売上原価	371,493	505,333
売上総利益	515,718	577,359
販売費及び一般管理費	364,967	463,606
営業利益	150,750	113,753
営業外収益		
受取利息	9	120
為替差益	937	2,828
助成金収入	1,020	-
その他	158	307
営業外収益合計	2,125	3,257
営業外費用		
支払利息	2	118
その他	1	-
営業外費用合計	4	118
経常利益	152,871	116,891
税金等調整前四半期純利益	152,871	116,891
法人税、住民税及び事業税	644	50,468
法人税等調整額	55,416	1,198
法人税等合計	56,061	49,269
四半期純利益	96,809	67,622
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,743	736
親会社株主に帰属する四半期純利益	98,553	68,359

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)
四半期純利益	96,809	67,622
四半期包括利益	96,809	67,622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,553	68,359
非支配株主に係る四半期包括利益	1,743	736

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	24,590千円	24,388千円
のれんの償却額	- "	5,584 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38	1.00	2021年1月31日	2021年4月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77	2.00	2022年1月31日	2022年4月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年1月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式800,000株の取得を行いました。この結果、第1四半期連結累計期間において自己株式が436,562千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が436,761千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、終活事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
終活事業		
お墓事業	410,525	419,357
葬祭事業	243,146	258,340
仏壇事業	75,045	81,816
相続事業	84,024	119,437
介護事業	8,596	73,718
官民協働事業	16,002	48,651
その他	37,749	69,180
終活関連書籍出版事業		
書籍事業	12,120	12,190
顧客との契約から生じる収益	887,211	1,082,693
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	887,211	1,082,693

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円54銭	1円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	98,553	68,359
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	98,553	68,359
普通株式の期中平均株式数(株)	38,780,708	38,483,247
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円41銭	1円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,040,898	593,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月10日

株式会社鎌倉新書
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鎌倉新書の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鎌倉新書及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。